

相談窓口

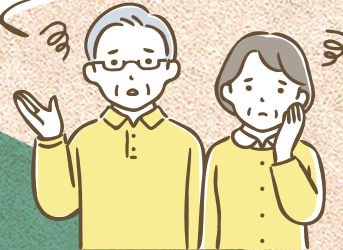


まずはご相談ください

空き家を
売りたい、貸したい…

どこに相談したらよいか
わからない…。

空き家の維持管理が
できないので
壊したい…。



内容に応じて **専門家** が **相談** をお受けします

『茅野市 空き家 なんでも相談会』

毎月開催中！



気軽に相談できる無料相談会です
場所：茅野市役所

専門家を頼ろう

空き家を何とかしたい。
でもどうすればよいか分からない。
そんな場合には専門家に頼りましょう。
専門家の知識をうまく使いながら、
あなたの住まいだけでなく、地域
全体の価値を守りましょう。

茅野市空き家管理事業者 登録・紹介制度

茅野市では、空き家の管理に係る
業務を行う事業者の情報提供を行
っています。茅野市に登録された
管理事業者の名簿一覧を茅野市ホ
ームページにて公開し
ています。

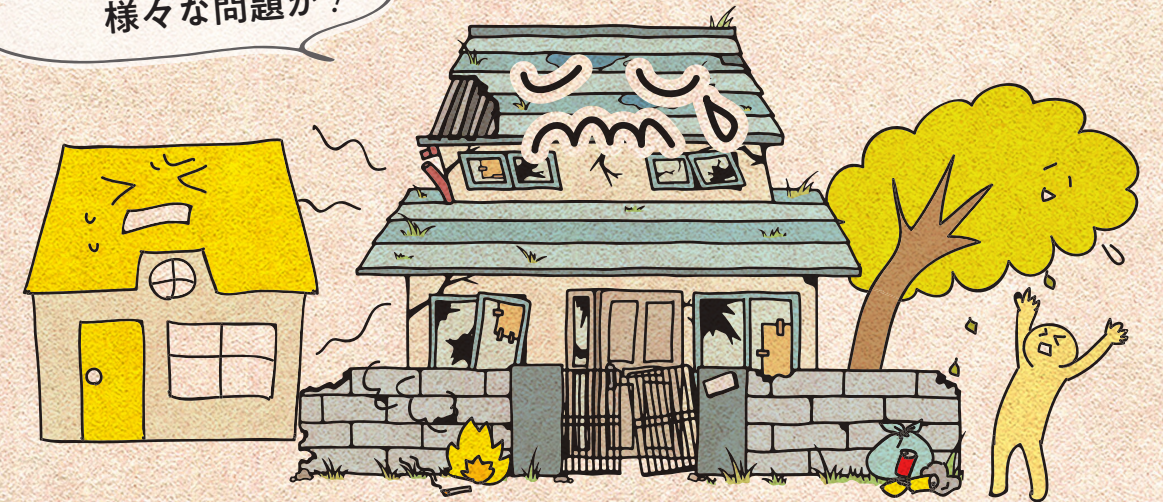


ウチの 空き家 どうしよう？

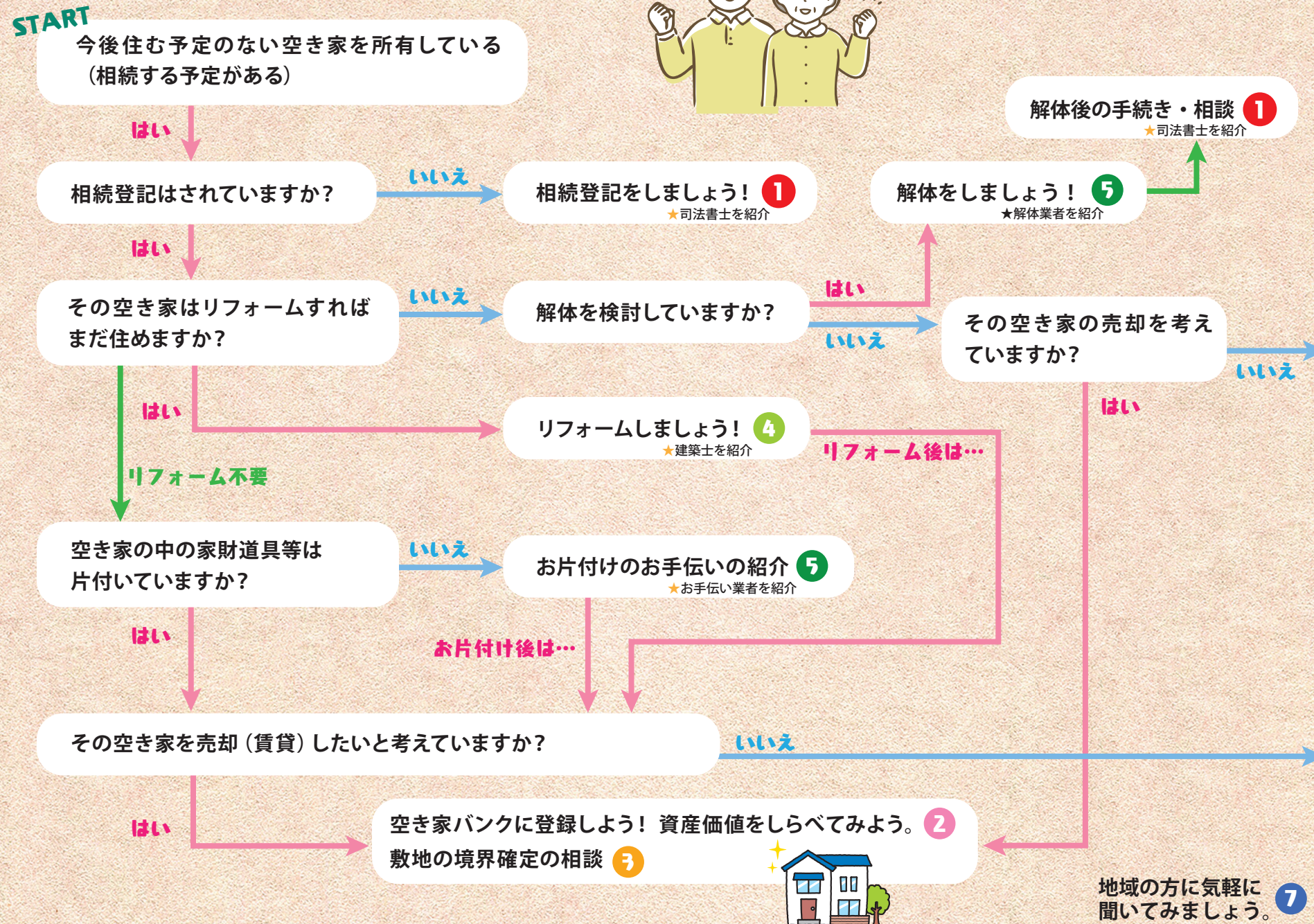
／ 早めに知って、早めに対処できる資産活用！ ／



そのままにすると
様々な問題が！



空き家の処分・活用フロー



空き家の放置はもったいないんです！

空き家はあなたの資産を減らす!?

- ！ 空き家をそのまま放置し、管理不全空家等及び特定空家等と認定されるとあなたの大切な資産を大きく減らしてしまう可能性があります。
 - ！ 空き家のままでは、固定資産税の特例適用外になる可能性があります。
 - ！ 空き家を放置すると、かえってお金がかかってしまいます。
- 使う予定のない空き家は
売却や賃貸・解体することも検討してみましょう。



★適切な管理をお願いします

所有者または管理者が定期的に建物の状態を管理し、空き家になる前の状態を維持していきましょう。



主な管理業務をチェック！

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 外観の点検 | ☐ 家屋の通風 |
| ☐ 水道の通水 | ☐ 敷地内、家屋の清掃 |
| ☐ 雨漏りの確認 | ☐ 庭木の剪定 |
| ☐ 除草（庭等の草取り） | ☐ 家財の処分 など |



管理に困ったら ⑥

管理業者を紹介します。まずはご相談ください！
「茅野市空き家管理事業者登録紹介制度」（詳しくは裏面に）

各種相談窓口一覧

茅野市と協定を締結している専門団体

① 登記・相続・法律に関すること

長野県司法書士会
☎026-232-7492

② 売却・賃貸に関すること

茅野・原宅地建物取引業協会
☎0266-72-5840

③ 土地の測量・境界の確定・登記手続きに関すること

長野県土地家屋調査士会
☎026-232-4566

④ リフォームや修繕工事に関すること

(公社)長野県建築士会
諏訪支部
☎0266-58-6624

⑤ 解体工事・リサイクルに関すること

協同組合
長野県解体工事業協会
☎026-219-2455

⑥ 空き家の管理に関すること 空き家の状況確認、除草、植木の剪定など

(公社)茅野広域
シルバー人材センター
☎0266-73-0224

⑦ 地域（近隣）によるサポート・アドバイス

ちの地区コミュニティ運営協議会
☎0266-72-4959
ちの地区コミュニティセンター
ちの地区以外の方は☎0266-72-2101

茅野市の空き家対策

- 茅野市空き家なんでも相談会・ミニセミナー（毎月開催・相談無料）
- 空き家バンクへの物件登録・掲載
- 茅野市空き家管理事業者登録・紹介制度



お気軽に
ご相談ください！

茅野市役所 都市計画課住宅係

TEL.0266-72-2101（内線538）